

# 消費生活センターです

## 「老人ホーム入居権」の 買え買え詐欺にご注意

### 相談事例

数日前、来春完工予定の介護療養老人ホームのパンフレットと入居権利申込書がA社から自宅に届いた。今日は、別の業者（B社）から「この老人ホームに入居したい人が30人ほどいるが、入れなくて困っている。業者からの申し込みは受け付けてもらえず、特別会員権を持っている人しか購入できない。お金は用意するので人助けと思って代わりに申し込んでほしい」と何度も言われて申込金額2,000万円を振り込んだが、その後、業者から連絡がない。

（80歳代 男性）

### 解説

「パンフレットが届いた人しか購入できない」「高値で買い取る」「謝礼をする」などと執拗に勧誘されます。さらに、複数の事業者が登場し、公的機関を名乗って「A社は大丈夫」と安心させてA社に申し込ませます。A社とB社がつながっていることは推測でき

ますが、裏付けは困難です。これまで事業者が買い取った例は1件も確認されていません。

### 対策

「代わりに申し込んで」「名義を貸して」などと持ちかけてくる不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切るようにしましょう。申し込んでしまっても絶対にお金を支払わないようにしましょう。

少しでも疑問や不安を感じたら、お金を支払う前に消費生活センターへ早目に相談しましょう。

問い合わせ先

市消費生活センター

（合志庁舎2階 総務課内）

☎（248）54442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時



# 素敵な人生 パートナー



市男女共同参画  
推進懇話会委員  
福嶋 求仁子

私の農業関係の活動の中から男女共同参画に関連したものを紹介します。

私は、市の農業女性アドバイザーと農業委員をしています。その中で、家族経営協定の推進に力を入れています。

農業は家族経営が多く、その経営方針や家族一人一人の役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族で十分に話し合っており、決めていくことが、家族の力を最大限に発揮することに結びつくと考えます。

現在、農家の嫁は大切にされていますが、以前は、農業女性の立場は大変厳しく、大家族の中で農作業・家事・育児・介護を一人で頑張ってお嫁さんの話を聞くこともありません。

私の場合、家族に経験者がいなくなつてから農業をスタートしたため、悩みがあれば周囲に助けて

もらい、解決し、なんとか農業を続けることができました。

農協の会議や農地保全作業など、男性が多い中でも気にせず出席し、農業に就いてからは、夫と二人で話し合いを重ねて実践しています。

男・女を考える前に、今何ができるのか、何をやらなければならぬのか、お互いに考え、話し合える、できることからそれぞれが率先して実行することになっています。就農者の5割を女性が占めている現在、女性の意見はまさに重要になっています。

女性の意見が反映され成功している良い例が、野菜の直売所「きくちのまんま」です。農産物を通して人と人との関わりができる幸せと、女性が農業経営に携わることができて、家族全員で家事・育児・介護・仕事を分担し合い、夢の実現と豊かな人生を送ることができれば、こんなに素敵なことはありません。

題名のとおり、男女共同参画は素敵な人生を送るために、どのような場面でも男女を問わず素敵なパートナーとなり得ることなのではないでしょうか。そのために、努力を惜しむことなく男女共同参画を進めていきましょう。

# こうし 歴史発見

第57回

## 合志市内の記念碑②

### 大塚惟精 顕彰碑

大塚惟精（おつかいせい）氏をご存知ですか。郷土出身の偉大な先人です。

氏は、細川侯爵家に仕えた書家・大塚惟一の長男として明治17年（1884年）12月11日竹迫上町に生まれました。済々黌中学・五高（現熊本大学）を経て、明治42年（1909年）に東京帝国大学法科大学政治学科を卒業し、内務省に入省。その後、昭和前期にかけて県知事（栃木・福岡・広島）、貴族院議員、中国地方5県の地方総監などを歴任しています。

第二次世界大戦中には、陸軍少将官として南方（東南アジア）に派遣されましたが、出発前の昭和17年（1942年）3月に墓参りのため帰郷し、小学生や婦人会などの旗行列で大歓迎を受けます。卒業した竹迫小学校（現在の合志小学校の前身の一つ）で講演を行ない、「私は母校に三本の木を植えて行く。それは、しょうじき・はたらき・ゆうきの三つの木



大塚惟精顕彰碑

である。すくすく育ててほしい」と児童たちに送った言葉が語り継がれ、今日の合志小学校の校訓である「働き・勇氣・根気」の元になりました。また、市の社会教育施設「三つの木の家」の名称にもなっています。

昭和20年（1945年）8月6日、赴任先の広島で投下された原爆により被爆し、満60歳で死去しました。顕彰碑は、氏の功績をたたえて明治100年記念事業の一環として、旧竹迫小学校の敷地の一角である横町の松岡米店の道向かい（消防積載車格納庫の横）に建立されたものです。

なお、氏の遺品「大礼服」（儀礼用の制服）が合志歴史資料館に展示されています。

# 人権よもやま話

夏号



人権擁護委員  
長尾 隆

人権擁護委員を委嘱されて1期3年を終え、2期目に入りました。この間、今までにない多くの経験と勉強をさせてもらいました。人権とは「日本国憲法の3原則」の1つだという知識はありましたが、人権擁護委員としていろいろな活動に携わることで、さまざまな身近な問題が少しずつ見えるようになってきています。

昨年、人権啓発活動の一環として、市人権フェスティバルでスライドによる人権紙芝居を市人権擁護委員全員で発表しました。

泳ぐのが遅く、カラフルでもなく、話も苦手ということではじめられていた白い魚が、自分らしさを大切にすることや、一人ひとりの違いや個性を認め合うことが幸せにつながることに気づくという内容のものです。自分たちの思いが会場の皆さんに伝わったのか心配でしたが、参加者の感想では「絵がかわいらしく、子どもにも人権

の大切さが伝わったと思う」「人権を守る大切さと楽しさがあり、つい見入ってしまう感じでした」「人権擁護委員の活動がよく分かり、いろいろな活動をされていると、思い感心しました」など述べられ、人権擁護の大切さを多くの人に分かちてもらい嬉しく思いました。

他にも、人権相談事業や合生文化会館での人権劇の発表などの取り組みを行なってきました。その中で感じたのは、多くの問題はまず相手を理解し、知識を深めることで解決できるのではないかということです。自分とは異なるものに対する拒絶感や誰かが持つており、価値観の違いからくる差別、無知より発生する差別が多く見られます。価値観の押し付けと無知は差別を助長させます。

私たちは、法律や規則を守ることは当然ですが、社会のグローバル化と社会構造の複雑化の中で、より円滑で調和のとれた社会生活を送るためには、一人ひとりを大切にする更なる配慮と努力が必要ではないかと思えます。

私もいろいろと体験し学ぶ中で、「人の人たるゆえん」とは何であるか、もう一度考え直してみることがあると痛感しています。